

回答書

件名：「令和7年度グランブルー・ツーリズム広報戦略策定及び情報発信事業」業務委託

No.	項目	質問内容	回答	備考
1	参加資格	<p>公示「2 参加資格に関する事項（6）本業務と同種又は類似の業務について、令和4年度以降に完了した実績を1件以上有すること。」について、県案件にて、下記の実績があるが、こちらは本件の類似業務とみなされるのか。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. サイト制作におけるコンセプトの整理及びキービジュアルの作成 2. 課題の整理と成果指標達成のための仮設立案 3. サイト作成の仕様書およびプロトタイプ(画面イメージ)作成 	<p>本事業は、「業務委託仕様書 3 委託業務の内容（3）情報発信用コンテンツの制作」に記載しているとおり、プロモーション動画制作やリーフレット等の制作など、ウェブサイトに限らず幅広い手段を用いた情報発信を想定しており、加えて、確実かつ効率的な情報発信を行うための広報戦略の策定を含むことから、本件と類似の業務とみなすことはできないと考えます。</p>	
2	ターゲット層	<p>「福岡県、長崎県在住の 30～40 代女性（家族連れ含む）」をターゲット層として想定されている理由を教えてください。グランブルーという語源や種々のアクティビティー含め、必ずしも女性とは限らないと感じている。このターゲットは本事業においてすでに固く決定されているものなのか？</p>	<p>ターゲット層「福岡県、長崎県在住の 30～40 代女性及びその家族連れ」の設定根拠は、以下のとおり検討したところでは、(今後、広報戦略策定の議論の中で多少変わる可能性もあります。)</p> <p><ターゲット設定の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・唐津・玄海エリアは県内他エリアと比較して、福岡県からの来訪者の割合が約5割と最も多い。 ・属性別では、唐津・玄海エリアは他のエリアと比較して、女性の来訪者の割合が少ない傾向で、 	

			<p>特に 40 代以下の女性割合が他エリアよりも低い状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方で、唐津・玄海エリアは、七ツ釜、呼子エリア（イカ、ジューラ）、波戸岬（キャンプ場合む）、肥前名護屋城、仮屋湾遊漁センター（釣り堀）など、家族で楽しめるスポットが多数あり、ファミリー旅行に人気となるポテンシャルが高いエリアである。 ・30～40代女性をターゲットとすることで、女子旅だけでなく、ファミリー層も誘客したいと考えており、本事業では福岡県・長崎県在住の30～40代女性・家族連れをメインターゲットとして想定している。 	
3	ターゲット層	<p>ターゲットについて、佐賀県は入らないのでしょうか。また、30～40代がターゲットの理由についてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>佐賀県在住者はもちろん来ていただきたいと考えていますが、本業務におけるメインターゲットとしては、上記理由により、福岡県・長崎県在住の30～40代女性・家族連れをターゲットとして考えております。より効果的なターゲット設定があればご提案ください。</p>	
4	広報戦略の策定	<p>広報戦略を策定するにあたりこれまでの地元ほかアンケート資料などありませんでしょうか？どのように広報を発信したいか？まとめてきたものです。また佐賀県全体の観光に関する広報戦略が策定されていれば、そちらも提供ください。</p>	<p>地元（唐津市・玄海町）のアンケート資料及び佐賀県全体の観光に関する広報戦略はありません。そのため、本事業では唐津市・玄海町のご意見も伺いながら広報戦略を策定したいと考えています。</p>	

5	広報戦略の策定	今回提案の広報戦略は、提案者決定後、県さまや唐津市さまなどと再度協議の場があるという認識でいます。なので、あくまでも、作成するものは、広報戦略ベース案という認識でOKでしょうか？（決定後の会議および、マーケティングの再分析によって、調整が入るものという認識です）	ご推察どおり、広報戦略にあたっては、事業者決定後、県、唐津市、玄海町、（一社）佐賀県観光連盟等の意見を勘案しながら進めますので、プロポーザルでご提案いただく広報戦略はそのベースとなる案です。	
6	プロモーションを兼ねた情報発信の実施	プロモーションを兼ねた情報発信の実施時期が9月～1月内とされている意図があれば教えてください。	唐津市で名護屋城大茶会が令和7年11月に開催予定のため、その期間の前後を含めて実施期間を設定しています。	
7	プロモーションを兼ねた情報発信の実施	仕様書の「3委託業務の内容（2）プロモーションを兼ねた情報発信の実施」にて①～③は例示という記載がありますが、①～③は必須提案でしょうか？それとも例示とのことであれば、例示以外の方法のみで提案することも可能でしょうか？	①～③は例示ですので、必須提案ではありません。例示以外の方法のみでの提案も可能です。	
8	SNS及び動画サイト	WEB広告の媒体の例として記載である『Instagram、YouTube、TVer』は必須の媒体でしょうか？	例示ですので必須の媒体ではありません。	
9	リーフレット等の制作	想定されているリーフレットのフォーマットはあるのか。（例えば、A4（8P）折りパンフレットなどはどうか？）	特にページ数、仕様の指定はございませんので、当事業で効果的と思われる仕様でご提案いただいて問題ございません。	
10	リーフレット等の制作	刊行部数、ページ数、仕様についての想定がございましたらご教授いただけますでしょうか？	また、リーフレット（紙）を制作した場合の刊行部数については、県内市町及び県内市町関係団体への配架することになると考えていますが、その他効果的な配架先があればご提案いただき、部数	
11	リーフレット等の制作	想定されている（最低これくらいはほしい）部数はあるのか？（例えば、5000部前後などどうか？）		

12	リーフレット等の制作	制作したリーフレット等の拡散・配布につきまして想定はございますか？	の想定をお願いします。	
13	リーフレット等の制作	リーフレットのおおよその分量はありますか？ (紙に換算した場合などで構いません。)		
14	リーフレット等の制作	リーフレットを紙媒体にした場合の印刷費も委託費の中に入りますか？	印刷費も委託費に含めます。	
15	プロモーション用動画制作	プロモーション動画や静止画、およびリーフレットの使用期間（使用期限）の想定はありますか？	使用期間は想定していませんが、できるだけ長い期間、使用できる方が望ましいです。	
16	プロモーション用動画制作 リーフレット等の制作	プロモーション用動画やリーフレットのご提供いただける素材はどのようなもので、どの程度のボリュームでいただける想定でしょうか？	プロモーション用動画素材及びリーフレット用掲載写真は、昨年度、下記スポットについて、撮影した動画（ドローン撮影含む）及び写真があり提供可能です。 【スポット】 いかの活き造り・さざえのつぼ焼き・佐賀牛・ラランチャ・Whale Brewing 呼子クラフトビール醸造所・七ツ釜・波戸岬・立神岩・田島神社・玄海海中展望塔・仮屋湾遊漁センター・風に見える丘公園・名護屋城博物館・名護屋城跡・ルート・グランブルー（唐房バイパス付近）	
17	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	観光 WEB サイトの掲載用記事制作ですが、制作本数などの目安を教えてください。	最少1本以上です。	
18	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	コラム制作にあたり、想定されていらっしゃる最少の記事本数をお教えいただけますでしょうか？		

19	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	観光 WEB サイトへの記事更新に向けては観光課に記事原稿と画像素材をお渡しする流れでしょうか？	そのとおりです。	
20	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	委託業務内容（４）のコラム記事は現在インタビュー形式ですが、同じインタビュー形式の物を想定されていますでしょうか。	同じインタビュー形式を想定しております。	
21	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	コラム記事のアップロードを行う際に、サイト運用している事業者への作業費は発生しますでしょうか	作業費は発生しません。	
22	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	こちらの「コラム記事」の掲載場所は【ココロうるおす唐津・呼子・玄海の旅ーグランブルー・ツアーリズムー】 https://www.asobo-saga.jp/route_grand_blue/ 中の【よみもの】部分という認識でよろしかったでしょうか？	そのとおりです。	
23	観光 WEB サイトの掲載用記事制作	既存の WEB サイト掲載用に制作したコラム記事を他の弊社運営の WEB サイトに転載することは可能でしょうか？	WEB サイト掲載用に制作したコラム記事の著作権は原則として佐賀県及び佐賀県観光連盟に帰属します。原則、他の WEB サイトに転載することはできないものと考えますが、観光 PR に資する場合は個別協議とさせていただきをお願いします。	
24	情報発信の効果検証	（５）の効果検証について、観光 Web サイトへの流入数などの数値は公開して頂けるのでしょうか。	数値は提供します。	

25	情報発信の効果検証	WEB 広告の効果検証の点について、広告から観光 WEB サイトへ流入後の閲覧者の属性については、該当する観光 WEB サイト側の数値等データのご提供はいただけるのでしょうか？	数値は提供します。	
26	委託料の支払い	完了払いとのことですが、長期間の実施と、途中での媒体配信、制作物の納品もおこないますので、3 分割でのお支払いは可能でしょうか？ 希望支払い時期：令和 7 年 9 月、令和 7 年 12 月、令和 8 年 3 月	委託料の 10 分の 9 に相当する額を限度として、前払金により支払いを請求することもできます。	

※委託内容

- (1) 広報戦略の策定
- (2) プロモーションを兼ねた情報発信の実施
- (3) 情報発信用コンテンツの制作
- (4) 観光 WEB サイト掲載用記事の制作
- (5) 情報発信の効果検証、及び次年度への提案

担当：佐賀県 文化・観光局
観光課 観光企画担当 宮崎
TEL：0952-25-7386
E-mail：kankou@pref.saga.lg.jp